

国民年金保険料の 口座振替割引制度

住民課

内線326

国民年金保険料の前納を口座振替にすると、現金で前納するよりも、さらに割引額が増えます。(平成19年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは3,000円の割引、口座振替では3,550円の割引)

【口座振替での前納方法】

3月15日(木)までに郵便局、金融機関または社会保険事務所にお申し込みください。なお、既に口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

【現金払いでの前納方法】

4月に郵送されてくる納付書により、5月1日(火)までに金融機関などの窓口でお支払いください。

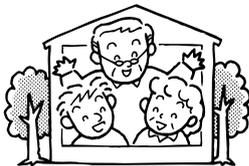
【口座振替の早割制度】

月々の口座振替には早割制度(当月保険料の当月末引落とし)があります。早割制度を利用すると、翌月末の初回の口座振替にて2か月分の保険料(今までの保険料と50円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

口座振替の申込用紙は、住民課、各金融機関及び社会保険事務所の窓口にあります。また、社会保険庁のホームページからダウンロードすることもできます。申込みには、基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書であらかじめご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要です。

国民年金保険料が改定されます。

平成19年4月から平成20年3月までの国民年金保険料は、月額14,100円になります。



福祉タクシー券の 利用申請について

福祉課(障害担当)

内線311・312

平成19年4月分から平成20年3月分の福祉タクシー券(年間12枚)の交付を希望する方は、福祉課へ申請してください。

平成18年4月1日から、有料道路割引制度を利用している方が福祉タクシー券の交付を受けるには、毎年申請することが必要となりました。

有料道路割引制度を利用していない方は今までどおり、3月下旬に各地区民生委員がお配りします。

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・認印

【申請受付】3月22日(木)から

子ども予防接種週間

保健センター

内線367

お子さんの予防接種<三種混合・BCG・麻しん風しん・二種混合>はお済みですか?

下記の日程で、予防接種に関する相談や予防接種をお受けします。なお予防接種を希望する場合は、事前に予約が必要です。

【実施医院】草柳小児科医院

☎63-4600

【日 時】3月4日(日)9:00~17:00
3月2日(金)・3日(土)・5日(月)・6日(火)・7日(水)は受付終了時間を19:00まで延長して実施

障害者控除対象者の 認定申請

介護課

内線344

障害者手帳等を取得していない「65歳以上のねたきり老人等の方」でも、町の認定を受けることにより、所得税や住民税での「障害者控除」を受けることができます。

介護課で認定申請をを受けております。

子育て
健康
福祉



「保険証」は大切に!

住民課

内線325

国民健康保険に加入されているすべての方に、カード化された「国民健康保険被保険者証」を発行しています。

急なケガや病気などで、病院などの保険診療を受ける際には保険証の提示が必要となりますので、いつでも持ち出せるよう、大切に保管しましょう。

保険証を紛失してしまったときは? 運転免許証(できれば写真入りのもの)など、ご本人を確認できる証明書と印鑑(認印でも可)をお持ちのうえ、住民課へお越しください。

都合によりご本人が来られない場合は、あらかじめ住民課(国民健康保険担当)へお問い合わせください。

保険証が盗難にあったときは? 保険証は、キャッシュカードのように停止手続きをすることはできませんので、すぐに警察に届け、また役場で再交付手続きを行ってください。

ボランティア保険に加入しませんか ~神奈川県ボランティア事故共済~

(社)神奈川県青少年協会 ☎045-402-0346

ボランティア活動中のご本人のけがや他人にけがを負わせ、または他人のものを壊してしまった際に保険金をお支払いします。お一人の掛金は年額600円からです。加入方法、補償内容など、詳細はお問い合わせください。